

令和8年度第2回袖ヶ浦市社会教育委員会議

1 開催日時 令和8年7月9日 午後3時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所会議室3-2

3 出席委員

委員長	佐々木 眞由美	副委員長	稲垣 昭彦
副委員長	畠山 真一	委員	瀧澤 真
委員	和田 幸子	委員	大友 省三
委員	木村 育子	委員	田中 雪夫
委員	本多 清人	委員	大槻 良栄
委員	木曾野 真紀	委員	松井 恭子
委員	西田 隆司	委員	佐久間 正博

4 欠席委員

委員	小泉 康
----	------

5 出席職員

教育長	鵠田 道雄	生涯学習課長	西原 崇浩
中央図書館長	柏木 喜男	郷土博物館長	長谷川 秀明
市民会館長	齊藤 秀夫	生涯学習課 (社会教育班長)	君塚 和枝
生涯学習課主査	飯島 奨		

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について
- (2) 令和8年度事業について
 - ・令和8年度そでがうらわんぱくクエスト
 - ・生涯学習、公民館活動、図書館、郷土博物館

8 報告・連絡

- (1) 令和8年度教育基本方針及び目標について
- (2) 君津地方社会教育委員連絡協議会研修会について
- (3) 今後の事業の実施予定について

- ・夏のトショロフェア（図書館）
- ・名画鑑賞会（図書館）
- ・みんなの昭和わが家の100年（郷土博物館）

9 その他

10 議事

議題（1）令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について

【資料1 ページから3 ページを説明】・・・・・・・・・・事務局君塚

事務局君塚：本日、地区毎に話し合いの上、選出をお願いします。
（各地区に分かれて話し合い）

佐々木委員長 協議の結果、昭和地区は木村委員、長浦地区は佐久間委員、蔵波地区は木曾野委員、根形地区は松井委員、平川地区は大槻委員に決定しました。

議題（2）令和8年度事業について

- ・令和8年度そでがうらわんぱくクエスト

【資料4 ページから5 ページを説明】・・・・・・・・・・事務局飯島

佐々木委員長：事務局からの説明が終わったが、質疑等あるか。

田中委員：子ども会で夏季中央キャンプ大会をやるのですが、今回のわんぱくクエスト参加者42名に入らなかった方が申し込んでくれて、鹿野山の施設で行います。野外活動はありませんが、わんぱくクエスト以上に楽しんでもらいたいと思います。

佐久間委員：実施要項を見て、読むだけでワクワクしてくる内容ですが、5ページー9.期待される成果ー⑤「生活していく上で必要な技術を身につけることができる」とあります。この必要な技術というのを例えば、地域の素晴らしさを知ることができるとか、日常のありがたさや家族の温かさといった感謝の気持ちなど、具体的な例を一つでも記載してもらえると伝わると思います。

- ・各事業について【資料6 ページから24 ページを説明】

生涯学習課事業・・・・・・・・・・事務局君塚

市民会館・公民館事業・・・・・・・・・・齊藤市民会館長

図書館事業・・・・・・・・・・柏木中央図書館長

郷土博物館事業・・・・・・・・・・長谷川郷土博物館長

西原生涯学習課長：本日の議題に関連があることから、第3期教育ビジョン後期計画について説明させていただきたいと思います。

教育ビジョンでは、「未来を作る心豊かに生き生きした人づくり」を基本目標として定めています。

目標を実現するために「こどもの教育」「生涯学習」「文化財・文化芸術の振興」の3つの方針を施策の柱として取り組みます。

社会教育の分野については、「生涯学習」方針として人生100年時代に対応したる学びを支援します。

施策の方向性は、市民の学習意欲に応えるべく講座内容の充実や多様な世代への学習機会の提供、図書館サービスの充実、1人1人の学びを支える生涯学習の充実を図っていくものです。

また、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供、読書活動を推進、地域で青少年健全育成が進められる環境を整備し、教育力の向上を図ります。さらに地域住民の学びの場の機能強化、社会教育の基盤とした人づくり、繋がりづくりを支援し、主体的な学習活動を支援する社会教育の人材育成を図っていくものであります。

文化財の施策の方向性は、国史跡の山野貝塚の研究・保存・活用、そして市内に点在の文化財の調査や公開活用、博物館活動を通して、郷土の歴史と文化の理解を深める取り組みを進めていきます。

文化芸術の施策の方向性は、文化芸術の振興支援や体験する機会の充実、地域に根差した文化芸術活動の推進を図っていくものとなります。多岐にわたる施策を通じて、地域の文化・教育力の向上を目指し、教育ビジョン後期計画を推進していきます。

これより各課から説明するものは、教育ビジョン計画に沿った具体的な事業内容となります。ご理解の上で、ご検討お願いいたします。

佐々木委員長：事務局からの説明が終わったが、質疑等あるか。

佐々木委員長：郷土博物館でこれから3年かけて上総掘りによる井戸の掘削を実施していくという事ですが、ボランティア等は募集するのですか。

長谷川郷土博物館長：ボランティアの募集は、7月号の広報そでがうらに掲載し、募集開始しております。30人募集で、中学生以上で市内に限らず応募できるようにしております。

本多委員：山野貝塚について、遺跡保護は理解しますが、活用事業とは具体的にどういったものですか。教育目的の活用か、それ以外に何か目的がありますか。

西原生涯学習課長：山野貝塚の活用ですが、まず史跡の周知です。これは持ち運びできませんので、現地に市民の方をお連れし、袖ヶ浦市にある国史跡の大事さを知って頂く方法です。

あとは実際、出土したものを手に取ってもらう場を作ったり、その他に昨年度は山野貝塚カードを作成して一般に配布したり、様々な活用方法を行っています。

現地では、今年度から見やすくするための整備が始まります。

佐々木委員長：質疑が終了した。令和8年度事業について承認いただける方は挙手

をお願いしたい。

(挙手確認)

全員賛成ということで承認決定とする。

報告・連絡（１）令和８年度教育基本方針及び目標について

【資料２５ページから４１ページを説明】・・・・・・・・・・事務局君塚

佐々木委員長：説明が終わったが、質疑等あるか。

大槻委員：１つ目は、子供という表記の仕方ですが、基本方針内では平仮名で統一していると思いますが、文部科学省では既に「子」「供」の両方を漢字という方針が示されていて、我々ＰＴＡで子供という表記をたくさん使うので、統一表記があれば教えてください。

西原生涯学習課長：２つ目は、コミュニティスクールの検討をされてるということですが、どれくらいの進捗なのか、公開できる場所があれば教えてください。
コミュニティスクールですが、今年度から内部検討が始まった段階です。袖ヶ浦市の場合は学校評議員制度がしっかり整っていましたので、それと被るような部分もあるため必要ないのではという考えもありましたが、全国的に県内でもかなり進んでいますので、袖ヶ浦でも導入検討した方がよいということから動き始めたところです。

事務局君塚：子供の表記については、国から特定の指示はないですが、そうしてもらうことが望ましいということだったと思います。
市では計画や教育基本方針等、平仮名で全部統一しています。生涯学習課の放課後子供教室事業については、内部での扱いなので、漢字を起用しており、対外的なものは「子ども」の表記で進めています。

田中委員：子ども会ですと、あくまでも子供を１個の人間として扱う形でやっていますので、全国的に「子ども」で対応しています。

大槻委員：従来から表記の仕方を検討されていたけど、今はどうなのか。
固有名詞と言いますか、特に青少年を表す子供というのをどう表記してるのか気になりました。

佐久間委員：市Ｐ連ですと、今までルールはないですが、申送り程度に表記は子供の子だけ漢字、あとは平仮名にするという形で広報誌などは統一しようとして歴代からの申送りで対応しています。

西原生涯学習課長：法律でこども基本法というのができたのですが、それが全部ひらがな表記となっています。そういった表記の流れになっています。

報告・連絡（２）君津地方社会教育委員連絡協議会研修会について

【別紙により説明】・・・・・・・・・・事務局君塚

佐々木委員長：質疑等あるか。

：質疑なし

：９月２５日(金)に袖ヶ浦市民会館で開催されます。当市はわんぱく

クエスト事業について、富津市はイオン内に作った富津市図書館の今後についての事例報告を行います。開催市になりますので、ぜひ参加して頂きたいと思います。

報告・連絡（３）今後の事業の実施予定について【別紙により説明】

・夏のトショロフェア・名画鑑賞会・・・・・・・・・・柏木中央図書館長
佐々木委員長： 質疑等あるか。

： 質疑なし

・みんなの昭和わが家の１００年・・・・・・・・・・長谷川郷土博物館長
佐々木委員長： 質疑等あるか。

： 質疑なし

１１ その他

木村委員： ８月９日に音楽協会定期演奏会ビバ！コーラス合唱が行われます。小学校の頃、大きな声出して歌ったみかんの花咲く丘など、昔を偲べるような、懐かしい曲を堪能いただきたい。子供さん、お孫さんを連れだって、ぜひおいでください。

事務局君塚： 令和９年度社会教育研究大会千葉大会事例発表の意見について、皆さんにアンケートした結果をまとめました。千葉大会では、分科会のテーマに青少年教育事業が加わり、発表者に袖ヶ浦市が入ります。アンケート結果については、佐々木委員長から報告をお願いします。

佐々木委員長： アンケートの回答より、「わんぱくクエスト」「青少年相談員の活動」「ねこまろ」が青少年教育の柱になるというご意見を頂き、集約したところ、わんぱくクエストは８名、青少年相談員の活動は５名、ねこまろは２名の結果となりました。これに則って、発表の主体は、わんぱくクエスト事業とさせていただこうと思います。

今後は、今夏実施のわんぱくクエストの成果を見守りつつ、９月研修会での発表内容など、１０月の勉強会時にフィードバックして頂き、そこから１年かけて来年秋の研究大会に繋げていきたいと思います。

畠山副委員長 １１月にアクアラインマラソンが開催予定で、現在、袖ヶ浦市の陸上競技場では１８時から１９時まで無料開放しています。１０月になると１７時から開放になります。

ふらっと来ていただければ、歩き方と走り方、注意点を皆さんに教えることができますので覗きにきていただければと思います。

これから暑くなりますので、特に注意する点は、暑い中を走らないで下さいと言う事です。特に道路です。基本的に体温が上がり、そ

の中で走るとトレーニングにはなりません。
むしろ自分の体をいじめて体力がどんどん落ちていきますので、
できれば夏の間は日中走らず、朝早くか夕方の涼しい時に陸上競技
場をぜひ利用していただければと思います。
どなたでも使用できます。歩くだけでも大丈夫です。PRさせてい
ただきました。

午後4時15分閉会

改

令和8年度第2回

社 会 教 育 委 員 会 議

日 時 令和8年7月9日（木）
午後3時00分～
場 所 袖ヶ浦市役所会議室3－2

次 第

- 1 開会のことば
- 2 委員長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議 題
 - （1）令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について
 - （2）令和8年度事業について
 - ・第31回そでがうらわんぱくクエスト
 - ・生涯学習、公民館活動、図書館、郷土博物館
- 5 報告・連絡
 - （1）令和8年度教育基本方針及び目標について
 - （2）君津地方社会教育委員連絡協議会研修会について（当日配布）
 - （3）今後の事業の実施予定について（当日配布）
 - ・夏のトショロフェア（図書館）
 - ・名画鑑賞会（図書館）
 - ・みんなの昭和わが家の100年（郷土博物館）
- 6 その他
- 7 閉会のことば

令和 8 年度第 2 回

社会教育委員会議 資料

日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木）

午後 3 時 0 0 分～

場 所 袖ヶ浦市役所会議室 3-2

目 次

次第3 議 題

- (1) 令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について・ P 1 ～ P 3
- (2) 令和8年度事業について
 - ・ 令和8年度そでがうらわんぱくクエスト・・・・・・・・ P 4 ～ P 5
 - ・ 生涯学習、公民館活動、図書館、郷土博物館・・・・ P 6 ～ P 24

次第4 報 告 ・ 連 絡

- (1) 令和8年度教育基本方針及び目標について・・・・・・・・ P 25 ～ P 41
- (2) 君津地方社会教育委員連絡協議会研修会について（当日配布）
- (3) 今後の事業の実施予定について（当日配布）
 - ・ 夏のトショロフェア（図書館）
 - ・ 名画鑑賞会（図書館）
 - ・ みんなの昭和わが家の100年（郷土博物館）

議題（１） 令和９年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について

令和９年袖ヶ浦市二十歳を祝う会

日時 令和９年１月１０日（日）

開式 午前１０時３０分 昭和、蔵波、根形、平川地区
午後 １時３０分 長浦地区

会場 昭和地区 市民会館
長浦地区 長浦交流センター
蔵波地区 長浦交流センター
根形地区 根形交流センター
平川地区 平川交流センター

対象 平成１８年４月２日から平成１９年４月１日生まれの

- ・市内に住民登録をしている者
- ・袖ヶ浦市内の小・中学校を卒業し、他市町村に住民登録している者で、出席を希望する者

実行委員会構成員

新二十歳代表、社会教育委員、公民館運営審議会、青少年相談員、
青少年健全育成地区住民会議、生涯学習課、市民会館・各公民館

袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出

令和９年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について、例年どおり社会教育委員より、地区ごとに実行委員を選出するものです。

選出人数 ５名（昭和、長浦、蔵波、根形、平川地区 各１名）

※参考 R８実行委員 昭和：田中委員、長浦：佐久間委員、蔵波：畠山委員、
根形：花澤委員、平川：西田委員

昭和地区_____

長浦地区_____

蔵波地区_____

根形地区_____

平川地区_____



袖昭交第390号

令和8年6月15日

袖ヶ浦市社会教育委員長 様

袖ヶ浦市教育委員会

教育長 鍋田 道雄



令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について（依頼）
向暑の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととご推察申し上げます。
さて、例年各地区にて開催している二十歳を祝う会ですが、令和9年1月
10日（日）の開催に向けて準備を進めているところです。
つきましては、令和9年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員会を組織するにあ
たり、ご多忙の折恐縮に存じますが、下記により貴団体から実行委員を選出し
ていただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 選出依頼人数 5名（昭和、長浦、蔵波、根形、平川地区 各1名）
- 2 選出期日 令和8年7月15日（水）
- 3 提出方法 別添の二十歳を祝う会実行委員選任書を担当まで提出し
てください。なお、鏡文は不要です。

【連絡先】

袖ヶ浦市民会館（昭和交流センター）

担当：亀井

電話：62-3135

(社会教育委員用)

令和 9 年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員選任書

団体名

記入者

地区	ふりがな 氏 名	住 所	電話番号
昭和			
長浦			
蔵波			
根形			
平川			

【選出期限】
7 月 1 5 日（水）

【提出先】
袖ヶ浦市民会館（昭和交流センター）へ提出してください。

令和 ８ 年度 そでがうらわんぱくクエスト事業 実施要項

1. 事業名 第 31 回 そでがうらわんぱくクエスト

2. キャッチフレーズ

「心に刻む 最高の夏！～ジブン、全力アップデート～」

3. 主催 袖ヶ浦市教育委員会



4. 趣旨

現代の子どもたちを取り巻く環境は日々目まぐるしく変化し、予測困難な状態（VUCAの時代）であると言われています。こうした状況下で、子どもたちが身につける力として、【課題に対応し、解決する力・コミュニケーション力・柔軟に考え行動する力】が求められています。本事業を通して、参加する子どもたちがこれらを身につけていくことを目指します。

自分たちで行程を考えながら、仲間と共同生活を送ることを通じて、地域の素晴らしさや温かさ、日常のありがたさを感じさせるとともに、未来の袖ヶ浦市を担う人材の育成を図っていきます。

5. 事業内容

自分たちで行き先を考え、袖ヶ浦市の自然、文化、歴史、地域との交流やふれあいを肌で感じながら、自分の足のみで踏破する事業です。参加者は男女別の班を作り、2泊3日を共に過ごし、力を合わせて乗り切ります。期間中は野外泊、自炊、徒歩移動を原則として活動します。

各班には、参加者の活動を見守る「カウンセラー」と呼ばれる成人の支援者と事業支援ボランティアが同行し、安全面のフォローを行います。また、朝夕に看護師による健康観察、熱中症対策として気温が高くなる時間帯には手足のアイシングを実施し、体調・健康面のフォローを行います。さらに、子どもたちが充実した3日間を過ごせるよう、野外生活に必要なスキルを身につけられる事前研修会を実施します。その他、わんぱくクエストのOB・OG等による後方支援体制の整備にも取り組みます。

6. 実施期間

令和 8 年 7 月 27 日（月）～ 7 月 29 日（水） 2 泊 3 日

7. 安全管理

- ・ 非常時に備えて本部を設置し、24時間体制でスタッフを配置します。
- ・ 本部カウンセラーと看護師を配置し、衛生指導、健康状態の把握や傷病者対応等を行います。
- ・ 各班に班対応カウンセラーと事業支援ボランティアが随行し、参加者の安全を見守ります。
- ・ スタッフによる安全管理に関する研修を行い、緊急時の対応について共通理解を図ります。
- ・ 暑さ指数を常に注視し、31℃以上の場合は、原則野外活動を控えるよう対応します。
- ・ 災害及び事故発生時は、緊急時対応マニュアルに則り、迅速に対応します。

8. 参加者

- ・ 袖ヶ浦市に在住の小学校5年生から中学生で、保護者の参加同意が得られる方
- ・ 定員 42 名 応募者多数の場合は抽選（応募状況により班編成を決定）
- ・ 7 月 11 日（土）に予定の事前研修会に参加者・保護者ともに参加できる方
- ・ 健康（大人の支援なし）で3日間の集団生活が可能な方
 - ※ 薬の管理やアレルギー食品の除去が必要な際はご相談ください。
- ・ 参加費7,000円（保険代・活動費を含みます）
 - ※ 持ち物は、普段使用しているものを想定していますが、必要により準備をお願いする場合があります。
- ・ 災害等の諸事情により、事業を中止・変更する必要があることを予め了承いただける方

9. 期待される成果

- ① 非日常で生活することで、「課題に対応し、解決する力」や「柔軟に考え行動する力」を身につけることができる。
- ② 仲間との共同生活や地域とのふれあいを通して、コミュニケーション力を育むことができる。
- ③ 「日常のありがたさ」や「家族の温かさ」といった感謝の気持ちを育むことができる。
- ④ 「地域の素晴らしさ（自然・文化・歴史・産業等）」に気づくことができる。
- ⑤ 生活していく上で必要な技術を身につけることができる。

10. わんぱくルール

- ① 礼儀正しく、節度を守って行動し、感謝の気持ちを大切にします。
 - ② どんな時も班の仲間と助け合い、全員で行動します。
 - ③ 自然体験や農業体験、ボランティア体験等に進んで挑戦し、自らの見聞を広げます。
 - ④ 一日一回以上はお米を炊いて食事をします。
- ※ 米以外の食料品は持参しません。
- ※ 火を使う場合は、全てガスコンロを使用します。
- ⑤ 野外泊・徒歩移動を原則とします。
 - ⑥ 一日の活動費は水分購入費200円を含めた一人700円とします。
 - ⑦ 本研修は7月27日（月）～7月29日（水）とし、その期間は保護者や他の班と接触しません。
 - ⑧ 活動範囲は、おおむね袖ヶ浦市内とし、期間中にゴールできる範囲とします。

11. その他

- ・ 7月11日（土）に、参加者を対象とした事前研修会を実施し、カウンセラーや班員の顔合わせ、持ち物の確認、野外活動のスキルアップ等を行います。
- ・ 7月27日（月）に袖ヶ浦市役所南庁舎市民交流広場において出発式を行い、その後、班ごとに活動を開始します。
- ・ 7月29日（水）15:00～16:00の間に袖ヶ浦市役所特設会場へゴールした後、到着式を行い、現地で解散とします。
- ・ 参加者は携帯電話やゲーム機等は持参しません。（カウンセラーのみ携帯電話を持参）
- ・ 参加者、保護者、スタッフにアンケートを実施し、満足度や改善点を調査します。
- ・ 感想、アンケート結果を掲載した記録集を作成し、配布します。



Ⅷ 生涯学習

1. 令和8年度生涯学習課事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	社会教育委員関係費 (1, 293)	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育(体育)に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため必要な調査、研究等を行います。	定例会5回 各種大会及び研修会等	委員 15人
2	生涯学習のまちづくり推進事業 (220)	市民の生涯を通じた学習活動を推進するため、生涯学習関連団体と連携し、生涯学習推進体制の充実を図ります。 また、社会教育・学校教育関係者が集い、生涯学習の意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図ります。 ・生涯学習推進大会 ・市職員出前講座	通 年 2月13日 生涯学習推進大会	社会教育及び学校教育関係者 (約400人)
3	市民三学大学講座経費 (1, 167)	自己啓発に取り組む市民の学習活動を推進するため、様々な分野の著名人による講座を提供し、人間性豊かな市民の育成を図ります。 (共催事業) ・青少年健全育成推進大会(第1回) ・生涯学習推進大会(第2回)	(全2回) 7月4日 2月13日	市 民 約900人
4	社会教育関係団体振興事業 (10, 733)	市民の社会教育活動が自主的かつ活発に活動できるよう、社会教育関係団体活動費の一部を助成します。 (1) 社会教育関係団体(7団体) ・文化協会(771) ・子ども会育成会(1, 000) ・PTA連絡協議会(454) ・ボーイスカウト育成会(214) ・ガールスカウト87団育成会(214) ・音楽協会(115) ・レクリエーション協会(225) (2) 社会体育関係団体(4団体) ・スポーツ協会(3, 007) ・少年野球連盟(198) ・ターゲットバードゴルフ協会(97) ・サッカー協会 (3) 社会教育関係団体連絡協議会事務局 (4, 434)	通 年	(加入人員) (230人) (100人) (4, 690人) (33人) (10人) (200人) (33人・3団体) (2, 256人) (152人) (45人) (300人)
5	家庭教育総合推進事業(10)	各関係機関と連絡調整を行い家庭教育事業の円滑な推進を図ります。 ・家庭教育推進協議会	3回	社会教育関係者等

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
6	生涯学習ボランティア促進事業 (2,029)	市民の主体的な学習活動を支援するボランティアを養成し、地域人材の活用を図る。 (1) 社会教育推進員 社会教育機関が実施する各種事業の企画・運営に携わる社会教育推進員を各公民館、図書館などに配置し、地域の教育力向上を目指します。 ・社会教育推進員養成講座 社会教育推進員が社会教育活動を推進していく上での知識、技術の習得を図ります。 ・社会教育推進員研修会 事業運営等に携わった経験の発表や視察研修などを通し、担当事業の円滑な推進を図ります。 (2) 保育ボランティア 幼児期の子を持つ保護者の学習機会を確保し、公民館事業等への参加を支援するため保育ボランティアを育成します。 ・保育ボランティア養成講座 保育ボランティアに必要な基本的知識技術の習得を図ります。 (3) ユースボランティア 高校生・大学生を対象にボランティアを募集し市主催事業に参加してもらうことにより、生涯学習を側面から支えるボランティアを育成します。 (4) アドバイザーバンク 優れた知識・特技を持つ地域の人材をアドバイザーバンクに登録し、各種講座やサークル活動、学校等の様々な学習場面で講師として紹介します。	通 年 年間1回 年間1回 年間1回	市民、社会教育関係者等
7	生涯学習奨励事業 (315)	市民の生涯学習活動を促進するため、基金運用益をもとに文化・スポーツ活動で特に顕著な成績を収めた個人、団体を表彰します。 ・生涯学習推進大会	2月13日	青少年・成人
8	県所管事業	家庭教育に携わる方やPTA等の学習機会の充実を図るため、千葉県教育委員会主催事業に参加します。 ・社会人権教育中央研修会、地区別研修会		社会教育関係者等
9	施設管理事業 (941)	市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、地域住民が研修や集会等を行う拠点である地区会館を管理します。	通 年	

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
10	青少年問題協議会 関係費 (51)	青少年に関する施策の関連調整を行うとともにその効果的な推進を図ります。 ・青少年問題協議会	10月23日	協議会委員 17人
11	青少年育成関係事業 (994)	青少年育成関係事業を円滑に遂行するため、青少年健全育成関係団体等の連絡調整を行うほか、青少年育成袖ヶ浦市民会議・少年少女発明クラブを援助します。	通 年	
12	青少年育成袖ヶ浦 市民会議 (1, 171) ※市民会議予算	家庭、学校、地域社会が一体となり地域に密着した実践活動を通して青少年の健全育成を図ります。 ・青少年健全育成推進大会	通 年 7月4日	関係者及び 団体、市民
13	そでがうらわんぱく クエスト事業 (1, 305)	青少年に野外での非日常的な体験（全行程徒歩移動・野外泊・自力生活等）をさせることにより、自然や地域の方々とのふれあいを通じてたくましい心身を育むとともに、未来の地域を担う人材の育成を行います。	7月27日～29日	小学5年生～ 中学3年生
14	放課後子供教室推進事業 (2, 227)	放課後の学校を活用して、安全で安心な子どもの活動場所を設け、地域住民・保護者ボランティア協力のもと学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行います。 長浦小学校では、専門家の指導による健康推進講座に参加しながら子どもの活動と下校を見守る「ちょいボラ講座」も実施します。	通 年	昭和小学校 長浦小学校 根形小学校 奈良輪小学校 児童
15	青少年相談員活動 事業 (3, 527)	青少年の健全育成を図ることを目的に各種会議、子どもスポーツフェスタ、ふれあいフェスティバル、支部活動等を実施します。	通 年	青少年相談員 64人
16	学校音楽鑑賞事業 (1, 004)	オーケストラの音楽を生で鑑賞し、また、体験することで、音楽への興味関心や、音楽活動参加への機運を醸成することを目的に、千葉県・県教育委員会・実行委員会との共催で実施します。	12月18日 12月22日	昭和中学校 蔵波中学校 生徒・児童・職員及び保護者等
17	芸術鑑賞助成事業 (800) (助成金予算額)	優れた舞台芸術を鑑賞することにより、芸術に対する理解と情操を養い、市民の文化の向上を図ります。 ○市民芸術劇場の開催支援	12月6日	文化協会 市民
18	芸術活動普及事業 (283)	芸術作品の展示や市民が主催する袖ヶ浦美術展の開催の支援を行い、市民の芸術への興味関心を高めるとともに、芸術活動への参加意識の向上を図ります。	袖ヶ浦美術展 11月中旬	実行委員 出品者 入場者
19	文化財審議会関係 費 (219)	市指定文化財の指定及び文化財の保存・活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を伺います。また、文化財の保護のための調査研究活動を行います。	通 年 (会議4回)	委員 7人

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
20	総合的な文化財の 保存・活用事業 (1,629)	市内に所在する文化財を後世に伝えるため、指定文化財管理者に対して、管理費用などの補助金を交付します。また、腐朽しやすい鉄製品の保存処理等、文化財の総合的な保存・活用を図ります。	通 年	文化財 指定等文化財 管理者
21	埋蔵文化財整理棟 施設管理事業 (2,649)	埋蔵文化財保護に関わる施設を維持管理します。	通 年	
22	埋蔵文化財調査事業 (18,131)	市内に所在する遺跡について、各種開発行為と文化財保護の調和を図ります。破壊を免れない遺跡についてはその価値を明らかにするための記録保存の発掘調査を実施します。また、発掘調査成果を発掘調査報告書として刊行し、遺跡の内容を周知します。	通 年	埋蔵文化財 事業者
23	山野貝塚保存活用 事業 (57,585)	国史跡山野貝塚について、整備基本計画に基づき、現地整備を実施します。また、史跡の適切な保護のため史跡指定地の公有地化及び未指定地の指定を進めます。さらに、ボランティア活動の推進等により、山野貝塚の重要性を周知し、市民の山野貝塚の保存活用に対する理解を高めます。	通 年	山野貝塚 市民

IX 公 民 館 活 動

1. 経営方針

市民会館・公民館については、令和8年度を初年度とする第三期教育ビジョン後期基本計画に基づき、以下3つの施策の方向性の実現に向けた取組を推進し、「未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり」という基本目標の実現を目指します。

また、前期基本計画の課題であった市民の関心や地域の課題に応じた講座の開催と併せ、今後は、講座を活用した人材育成や、社会教育団体等との連携も強化し、市民による社会教育活動の広がりと活性化を図ることで、すべての人のウェルビーイングの向上に向けた取組を推進します。また、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民における学びの場の機能強化等を通じ、社会教育を推進します。

2. 重点施策

施策の方向性（1）一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

施策の方向性（2）地域の教育力の向上

施策① 家庭教育への支援

施策② 青少年健全育成活動の充実

施策の方向性（3）つながり、支えあう社会教育の充実

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

3. 令和8年度講座・教室等一覧

※は地区限定となります。

市民会館 Tel 62-3135

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピークラブ (平川公民館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児を持つ保護者 20人
小中学校家庭教育学級 ※	7月～12月 4回	小中学生の保護者 各回募集
こどもチャレンジ教室	5月～2月 8回	小学4～6年生 30人
世代間交流事業	11月～12月 2回	小中学生とその家族
女性セミナー	6月～12月 7回	成人女性 40人
大人のチャレンジ講座	1月～3月 3回	成人男女 20人
単発講座 ※	12月 1回	成人男女 50人
昭和ふれあい教室 ※	5月～1月 8回	60歳以上の男女 120人
第39回市民会館まつり	10月31日、11月1日	市民
第44回市民音楽フェスティバル ※	11月22日	市民
第39回芸能文化まつり ※	1月24日	市民

平川公民館 Tel 75-2195

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピーくらぶ (市民会館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児を持つ保護者 20人
小学校家庭教育学級 ※	4月～9月 5回	小学生の保護者 各回募集
中学校家庭教育学級 ※	4月～1月 6回	中学生の保護者 各回募集
こどもクラブ ※	6月～1月 5回	小学1～6年生 各回募集
書き初め教室 ※	12月 1回	小学3～6年生 20人
園芸講座	5月～12月 7回	成人男女 45人
初心者・シニア向けスマートフォン教室	6月～11月 3回	成人男女 各回25人
トライアル講座	8月 1回	成人男女等多世代 30人
災害対策基礎講座	1月～2月 3回	成人男女 20人
平川生活いきいき講座	6月～2月 7回	60歳以上の男女 30人
ご近所高齢者講座 ※	8月～2月 2回	60歳以上の男女 20人
第38回公民館まつり	11月14日、15日	市民

長浦公民館 Tel 62-5713

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
子育てパパ応援講座	6月～12月 5回	2歳から就学前の幼児と父親 15組
小中学校家庭教育学級 ※	7月～1月 6回	小中学生の保護者 各回募集
わんぱく教室 ※	5月～2月 8回	小学校3年生～6年生 30人
まるごと体験セミナー	4月～11月 7回	成人男女 15人
ながうら遊学塾	5月～1月 6回	成人男女 50人
お正月飾りづくり講習会	12月 1回	成人男女 25人
長浦さわやかスクール ※	5月～1月 8回	60歳以上の男女 250人
第39回公民館まつり	11月14日、15日	市民

根形公民館 Tel 62-6161

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
幼児家庭教育学級	9月～10月 2回	2歳～就学前の幼児と保護者 20組
小中学校家庭教育学級 ※	6月～9月 6回	小中学生の保護者 各回募集
花まる絵画教室	6月～12月 6回	小学校低学年 16人
子ども絵画教室	5月～1月 9回	小学校高学年 16人
ねがたオープンキャンパス (ねこまろ) ※	8月 4回	根形地区の青少年及び登録サークル等
成人絵画教室	5月～2月 10回	成人男女 15人
地域再発見講座	6月～2月 7回	成人男女 24人
根形ニコニコ教室 ※	5月～2月 10回	60歳以上の男女 60人
災害に備える講座 ※	9月～2月 3回	根形地区住民 他
公民館まつり2026	10月31日、11月1日	市民
根形公民館サークル作品展	3月	講座生・サークルによる交流・展示

平岡公民館 Tel 75-6677

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
お子さんと一緒に！健康な心と 体づくり講座(幼児家庭教育学級)	6月～12月 5回	2歳～就学前の幼児と保護者 20組
小学校家庭教育学級 ※	7月～2月 5回	小学生の保護者 各回募集
ひらおか子ども教室 ※	6月～1月 5回	小学生 各回募集
ジュニアチャレンジ講座 ※	8月 2回	中学生 20人
国際理解セミナー	9月～1月 5回	成人男女 30人
わくわく女性倶楽部	5月～2月 6回	成人女性 40人
ひらおかハッピータイム ※	12月 1回	子どもから高齢者 25人
みんなでつくる地域の避難 所講座 ※	9月～12月 2回	平岡地区住民 各回募集
ひらおかシニアセミナー	5月～1月 6回	60歳以上の男女 40人
文化・スポーツまつり	10月31日、11月1日、11月3日	市民

各館共通

公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議します。
利用者懇談会	定期利用団体等を中心に公民館の効果的な利用について意見を求めます。
社会教育推進員活動	地域住民の代表として、公民館事業の企画、運営を行います。
二十歳を祝う会	20歳となった青年を地域ごとに祝います。令和9年1月10日実施。
青少年相談員支部活動	青少年の健全育成を推進するために青少年相談員の支部活動を支援します。
子ども会支部活動 (市民会館のみ)	青少年の健全育成を図るために子ども会育成会の支部活動を支援します。
地区住民会議	青少年の健全育成を地域全体で推進するための活動を支援します。

X 図 書 館

1. 経営方針

図書館は、第三期教育ビジョンにおける施策の方向性の一つである「一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」を推進するため、「市民に親しまれる図書館活動の充実」に取り組みます。

そのため、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画に基づき、乳幼児から高齢者まで地域の特性に則した、市民の多種多様・高度化する要求に応えられる図書館サービスの充実を図ります。また、市民一人ひとりの学習課題、生活課題、地域課題の解決を支援します。

2. 重点施策

(1) 資料及び情報の収集、提供等

市民の多種多様な読書要求に応え、高度化する課題の解決を支援するため、社会情勢や地域の実情に留意しつつ、「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」並びに「袖ヶ浦市資料除籍基準」に基づき、図書館資料の収集、整理、保存を行い、内容の充実を図ります。

資料や情報の提供にあたっては、利便性に配慮し、地域や年代等にかかわらず広く市民が利用できるよう努めます。また、地域の身近な情報拠点として、市民の様々な課題の解決を支援します。

- 市民に最新の情報を提供し、開架書架の4%程度を更新できるよう新刊図書等を収集するとともに、郷土行政資料について寄贈を積極的に呼びかけます。
- 電子データで公表された行政資料を製本し図書館資料として受け入れるほか、さらに電子資料としても収集します。
- 図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。
- 袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。
- 幅広い年代に対して図書館の豊富な蔵書を幅広く紹介する様々な企画を推進し、利用の拡大に努めます。また、個々の興味関心や様々な課題に対応できる資料の収集と提供を推進します。
- 図書館へ来館しなくてもインターネットを通じていつでも利用できる電子図書館サービスについて、webOPACで電子書籍と紙書籍をあわせて検索できることを周知し、電子図書館の利用機会の拡大を図ります。
- 電子図書館の周知及び貸出増のために、電子図書館講座を開催します。
- 個人への貸出だけでなく、学校や地域、企業等における読書活動を支援する団体貸出サービスを推進します。
- 図書館運営に市民の声を反映させるとともに、図書館利用者の満足度を調査するため、利用者へのアンケートを実施します。
- 図書だけでなくインターネットやデータベース等も活用し、個人の学習及び調査研究や行政機関等における情報収集など様々な課題解決を支援するため、資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進します。

(2) 利用者に応じたサービス

市民の様々なニーズに対応するため、利用者の特性に応じたきめ細かいサービスを展開します。

①乳幼児と保護者に対するサービス

- 家庭における読書活動を推進するため、乳幼児向けの事業の充実を目指し、4か月児教室でブックスタート事業及び個別の読み聞かせの「すきすき絵本タイム」を実施します。
- 乳幼児を対象とする絵本の読み聞かせ、手遊びなど子どもの発達段階に応じたおはなし会を

実施し、乳幼児が保護者とともに読書に親しむことのできる環境の充実を図ります。

- 対象年齢別のおすすめ図書リスト発行や児童室でのおすすめ図書の展示等を通じて、保護者が読書に関心を持ち、親子で読書活動を楽しむための情報提供を積極的に行います。
- ブックスタートボランティアスキルアップ講座を開催し、ブックスタート及びすきすき絵本タイムの更なる充実を図ります。
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。
- 幼稚園、保育所や子育て支援施設等への出張おはなし会を行い、乳幼児の読書活動の支援を行います。

②児童・青少年に対するサービス

- 児童・青少年が本に親しみ、読書の楽しさを体験できるように、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施するとともに、小中学校等への出張おはなし会を実施します。
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。
(再掲)
- 対象年齢別のおすすめ図書リストの発行や児童室、青少年コーナー等でのおすすめ図書の紹介展示を行います。
- カウンターで読書相談やレファレンスに応じるほか、学校への団体貸出を通じて児童・生徒の調べ学習や読書活動を支援します。
- 「こどもの読書週間記念行事」や「夏のトショロフェア」「読書の秋トショロフェア」など、子どもが読書に関心を持つきっかけとなるイベントを開催します。
- 袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。(再掲)
- 市内の中学校・高等学校と連携し、中学生や高校生の読書意欲を喚起する取組を積極的に推進します。
- デイジー図書（視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格）を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。

③成人に対するサービス

- 20代から50代の市民が抱える就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、また、子育て、教育、若者の自立支援や健康・医療、福祉、法律など様々な課題について、資料の充実と活用を図ります。また、社会の変化や技術の進展に的確に対応し、データベース等の電子資料も活用し、利用者が求める資料や情報の提供を適切に行えるよう努めます。
- 課題解決支援の一環として、勤労世代の関心の高いテーマを取り上げた講座を開催します。
- 文芸作品への興味と理解を深めるため、専門の講師を招いて文芸講座を開催します。

④高齢者に対応するサービス

- 介護予防・健康づくりに関する資料、趣味や社会参加などセカンドライフの充実につながる資料のほか、大活字本や朗読CDなど高齢者でも読書に親しみやすい資料の充実と活用を図ります。
- 高齢者施設への団体貸出を通じて高齢者の読書活動を支援します。

⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス

- 心身の障がいや長期のケガ、病気等により図書館への来館が困難な市民への配送貸出し、活字による読書が困難な市民へのデイジー図書の提供などの障がい者サービスを実施し、そのサービス内容の周知に努めます。
- デイジー図書を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。(再掲)
- 電子申請による袖ヶ浦市立図書館利用申込の受付、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申し込みの受付、電子図書館など、日常的な図書館利用が困難な市民に対

してインターネットを活用したサービスの周知に努めます。

⑥多文化サービス

- 外国の言語や文化に対する関心を高めるため、各国事情に関する図書や外国語図書を収集し、その紹介に努めるとともに、外国語図書を活用した取組を行います。
- 図書館で所蔵する多言語対応の電子絵本を活用し、日本語を母語としない子どもに対する読書支援を図ります。

（３）多様な学習機会の提供

多様化する課題に的確に対応するため、様々な関係機関と連携して資料や情報、学習機会を提供します。また、市民ボランティアと連携した事業を展開し、事業の充実を図るとともに、住民相互の交流を促進します。

- 市内の幼稚園、小中学校及び高等学校と連携し、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で紹介、展示します。
- 各交流センター、郷土博物館と事業の連携を図り、公民館事業への講師派遣や資料提供、郷土博物館と連携した資料展示などを行います。
- ブックスタートボランティアスキルアップ講座を開催し、ブックスタート及びすきすき絵本タイムの更なる充実を図ります。（再掲）
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。（再掲）
- 様々な機会を通じて、図書館ボランティアの企画事業を推進するとともに、図書館で活動するサークルに成果発表の場を提供します。
- 読書普及事業終了後に参加者へのアンケート調査を実施し、市民の声を反応させるとともに、懇談会を実施し、参加者の交流の場を設けます。
- 図書館が広く市民に利活用されるために、市及び図書館の広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行います。
- 図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。（再掲）

3. 令和8年度図書館事業一覧

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数														
1	図書館協議会 関係費 (225)	地域住民と図書館の架け橋的役割を担う委員 が、図書館の持つ課題について研究協議し、図 書館奉仕活動の振興を図ります。	会議 3回 7月・11月・2 月	協議会委員 10人														
2	図書館運営事 務費 (81,905)	市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、 中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書 館、公民館図書室を有機的に結合させ、「いつ でも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利 用できる図書館づくりを進めます。	開館日数 中央・長浦 296日 平川 283日 根形・平岡 301日	市全域														
3	図書館資料購 入費 (23,114)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書 館、交流センター図書室の資料を計画的に整備 し、市民の生涯学習要求に応じた資料の充実を 図ります。	通年	市全域														
	(1) 図書購入 (18,348)	<table><tr><td>・中 央</td><td>3,721冊</td></tr><tr><td>・長 浦</td><td>3,657冊</td></tr><tr><td>・平 川</td><td>1,021冊</td></tr><tr><td>・根 形</td><td>194冊</td></tr><tr><td>・平 岡</td><td>188冊</td></tr><tr><td>計</td><td>8,781冊</td></tr></table>	・中 央	3,721冊	・長 浦	3,657冊	・平 川	1,021冊	・根 形	194冊	・平 岡	188冊	計	8,781冊				
	・中 央	3,721冊																
	・長 浦	3,657冊																
	・平 川	1,021冊																
	・根 形	194冊																
・平 岡	188冊																	
計	8,781冊																	
(2) 視聴覚資 料購入 (162)	<table><tr><td>・DVD</td><td>5点</td></tr><tr><td>・コンパクトディスク</td><td>15点</td></tr><tr><td>計</td><td>20点</td></tr></table>	・DVD	5点	・コンパクトディスク	15点	計	20点											
・DVD	5点																	
・コンパクトディスク	15点																	
計	20点																	
(3) マイクロ フィルム等購 入 (141)	地方新聞のマイクロフィルム、DVD-ROMを 収集し、地域の遡及的な調査研究に役立てま す。 ・新千葉新聞 ・千葉日報縮刷版 DVD-ROM版																	
(4) 新聞・雑 誌購入 (2,890)	<table><tr><td></td><td>〈新聞〉</td><td>〈雑誌〉</td></tr><tr><td>・中 央</td><td>11紙</td><td>72誌</td></tr><tr><td>・長 浦</td><td>10紙</td><td>49誌</td></tr><tr><td>・平 川</td><td>3紙</td><td>18誌</td></tr><tr><td>計</td><td>24紙</td><td>139誌</td></tr></table>		〈新聞〉	〈雑誌〉	・中 央	11紙	72誌	・長 浦	10紙	49誌	・平 川	3紙	18誌	計	24紙	139誌		
	〈新聞〉	〈雑誌〉																
・中 央	11紙	72誌																
・長 浦	10紙	49誌																
・平 川	3紙	18誌																
計	24紙	139誌																
(5) その他 (1,573)	・官報情報データベース、法情報データベー ス、図書データ作成委託、Web 版新刊全点案内 ほか																	
4	電算処理事業 (18,234)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書 館、交流センター図書室のネットワークを活用 し、迅速かつ均一な図書館サービスの提供を図 ります。 また、ホームページを充実させ、利便性の向上 と図書館からの情報発信に努めます。 ・図書館電算システム (図書館業務用クラウド システム及び電算機器一式) ・読売新聞、 ・日本経済新聞データベース、TOOLi	通年	市全域														

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
5	読書普及事業 (900)	読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な住民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図ります。		市全域
	(1) 児童奉仕 推進事業 (80)	読書への導入として、乳幼児期から子どもの発達段階に応じた各種おはなし会を行います。 また、ボランティアを育成し、おはなし会の更なる充実を図ります。 ・こどもの読書週間記念行事 ・おはなし会 ・えほんのひろば ・おひざにだっこのおはなし会 ・すきすき絵本タイム ・出張おはなし会 ・おはなし会ボランティアスキルアップ講座	通年 全館 図書館3館 〃 〃 根形・平岡 保育所ほか 年1回	0歳～小学生 4歳～小学生 3歳～小学生 0歳児～ 〃 市全域 ボランティア
	(2) ブックス スタート (644)	乳幼児期からの読書活動を推進するため、保健センターの4か月児教室開催時に、ボランティアが幼児向け絵本の読み聞かせを行いながら絵本などを手渡します。	通年 保健センター 12回	市内在住の0 歳児
	(3) 文芸講座 (102)	文芸作品をテキストとして、講師を招いて読解し、連続講座の中で作品の理解を深めます。	10月～12月 5回	各40人
	(4) 資料展示 (2)	図書館所蔵資料の中から特定のテーマのものを取り上げて展示することにより、ふだん目にふれにくい資料を紹介し、読書に対する興味を深めます。	通年 (3回)	
	(5) 視聴覚資 料活用事業 (7)	図書館所蔵の視聴覚資料を有効に活用し、ボランティアと協働し、映画会を行います。	通年 名画 12回 子ども 5回	【定員】 中央 50人 長浦 120人 平川 30人
	(6) 夏のト ショロフェア (4)	夏休み期間中に、子どもの知的好奇心を刺激する講座や、親子で読書を楽しむ様々な催しを行い、図書館に親しみながら、将来の図書館を活用した生涯学習のための基礎をつくる場とします。	7月～8月	
	(7) 読書の秋 トショロフェア (13)	読書週間（10月27日～11月9日）の前後に、市民がより読書と図書館に親しめるような様々な催しを行うとともに、図書館利用グループ等の学習成果発表の場を設けて、市民の交流の場とします。	10月～11月	
	(8) 障がい者 サービス (40)	図書館利用に障がいのある市民を対象に、宅配サービスを実施するほか、視覚や読みに障がいがある市民も利用しやすい資料を提供します。	通年	
	(9) 社会教育 推進員活用事 業 (8)	市民のリーダーとして社会教育推進員を養成し、図書館事業に活用していくことで、地域の教育力の向上と新しい図書館づくりを目指します。	会議 3回 5月・9月・2月	推進員 13人
6	長浦おかのう え図書館運営 事業 (87, 679)	長浦おかのうえ図書館を支障なく運営できるよう、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
7	電子図書館 サービス事業 (2,092)	学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図ります。 ・電子書籍 250タイトル ・クラウド使用料	通年	市全域
8	施設管理事業 (28,939)	中央図書館を支障なく運営できるよう、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般

XI 郷土博物館

1. 経営方針

郷土博物館では、第3期教育ビジョン後期計画の基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした人づくり」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場を提供し、地域の人づくりや絆づくりに貢献するとともに、郷土の歴史と文化を学び後世に伝える活動を推進します。

そのため、郷土博物館は、「袖ヶ浦市郷土博物館の使命」に示す4つの項目を重点施策とし、国史跡―山野貝塚をはじめ、市内の文化遺産（地域資料）についての調査研究活動及び収集・保管・展示を行い、市の歴史を探ります。

また、市民学芸員・友の会等との協働により教育普及事業・博学連携事業のさらなる充実を図り、市民や学校への学習支援を行い、市民活動の場、知的交流の場としての利用を促進するとともに、その担い手である市民学芸員や友の会会員をはじめとした人材の育成にも力を入れて参ります。

引き続き、多くの来館者が安心・安全に利用していただけるように、施設を適切に管理します。

2. 重点施策

(1)地域の文化的な個性を探り、継承し、その発信拠点となります。

博物館活動の原点である地域における調査研究と地域資料の収集・保存・管理に努め、市民の共有財産として次世代に継承します。特に、上総掘りの技術については、掘削技術を周知するほか、次世代へ技術を継承する人材の育成と、技術を活用した井戸掘削の実践と利活用を図ります。

また、地域資料の調査研究の成果を各事業の開催により市民と共有します。

さらに、ホームページ・新聞等を活用して博物館活動を広くPRし博物館利用の促進を図ります。

① 調査研究

- ・ 中世荘園に関する調査
- ・ 民俗芸能・伝統行事に関する調査
- ・ 袖ヶ浦市の弥生時代・古墳時代に関する調査
- ・ 館蔵史料の調査研究 等

② 上総掘り技術の周知と継承

- ・ 上総掘り掘削技術の周知と人材育成
- ・ 井戸掘削の実践と利活用
- ・ 井戸掘削事業への支援
- ・ 資材調達
- ・ 活動PR

③ 地域資料管理活用事業の展開

- ・ 地域資料の調査収集及び活用

- ・収蔵保管資料の適正な管理
- ・収蔵資料の修復委託（奈良輪漁業組合資料）
- ・ホームページによる情報発信
- ・古文書等表題データベース作成
- ・埋蔵文化財写真デジタル化
- ・『袖ヶ浦市史研究』第23号刊行

(2)市民の学習の場・知的交流の場となって、地域文化の向上に貢献します。

市民の学習や知的交流の場として、市民の多様なニーズを考慮しながら、企画展や各種イベントを計画的に開催します。また、市民が自らの意志で参画できる事業を企画し、地域の学習力や地域文化の向上に貢献します。

博学連携事業は小学校の学習指導要領に基づき、更なる充実を図るため、身近な学びの場として子どもたちが日常的に活用できるように博物館活動の周知に努めます。

さらに、博物館活動のパートナーである市民学芸員や友の会の活動を支援するとともに、新たな人材の発掘と育成を図り、市民と共に歩む博物館活動の充実に努めます。また、市内外の各種団体との連携により地域の魅力発信に努め、地域文化の向上に貢献します。

① 展示更新推進事業の展開

- ・企画展2回
 - i 企画展Ⅰ「昭和100年記念展示 みんなの昭和、わが家の100年」
 - ii 企画展Ⅱ「星の導き、天の声」
- ・常設展示の部分更新
- ・旧進藤家住宅での各種展示
- ・ロビー展示・ミニ企画展等の開催
- ・万葉植物園の活用（市民学芸員協働実施）
- ・指定文化財の活用

② 教育普及事業の推進

- ・そではく考古学専門講座の開催
- ・博物館講座「袖ヶ浦学」の開催
- ・友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催
- ・上総掘りによる井戸掘削事業の実施
- ・夏の子ども向けイベントの開催
- ・市民学芸員イベントの開催

③ 博学連携事業の拡充

- ・校外学習支援(市内・市外)
- ・資料の貸出
- ・学習相談
- ・教員対象研修の実施
- ・学校向けワークシートの作成・更新・活用
- ・アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)

- ・山野貝塚体験型プログラムの活用
- ・学校図書館との連携促進（物流システムの活用）
- ④ **みんなにやさしい事業の推進**
 - ・高齢者施設との連携（博福連携：博物館と福祉施設等の連携）
 - ・多言語対応の推進
- ⑤ **ボランティアの養成と支援**
 - ・市民学芸員主催イベント(万葉こどもまつりなど)への支援
 - ・市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート
 - ・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成
 - ・地域史掘り起こし研究への支援
 - ・グループ活動の支援
 - ・館蔵資料整理
 - ・協働による企画展開催のための調査
- ⑥ **郷土博物館友の会活動の支援**
 - ・『友の会だより 59・60 号』の発行
 - ・友の会各グループ活動(凧の会・仏像を学ぶ会・太古の会、古文書いろはの会、機織りの会、盆栽愛好会、植物画葉月の会)への支援
 - ・友の会グループ主催イベント（新春凧揚げ会、盆栽展示など）への支援

(3)市民の生涯学習拠点としての安全・安心な施設を提供します。

市民の快適な学習環境を整えるために管理施設について定期的に点検を実施し、状況を把握します。また、不具合が生じた箇所については、修繕等を行い、施設を維持管理し、安全な学習環境を整えます。

① 施設管理事業

- ・安全点検の実施(月 1 回)
- ・避難訓練、消火訓練及び救急訓練の実施
- ・I P M（日常的に収蔵環境を管理し、薬剤だけに頼らず文化財等をカビや虫等の有害生物から防除する方法：総合的病害生物管理）の理念に基づいた展示、収蔵環境管理の実践
- ・日常的な施設の維持管理及び修繕による安全確保

(4)博物館の社会的役割を意識し、地域に貢献します。

学校・他の社会教育機関・博物館等とのつながりや地域の企業、N P O等との交流・連携をより強化するとともに、袖ヶ浦公園・周辺の遺跡・歴史遺産を活用し、博物館と市民が融合した魅力的な博物館活動を継続します。

① 周辺施設との連携

- ・公民館、図書館等社会教育機関でのアウトリーチ活動（出前講座・展示・現場出張サービス）
- ・袖ヶ浦公園・根形公民館等との連携を強化し、事業の相乗効果をはかる。

② 郷土博物館実習生の受入

- ・学芸資格取得を目指す学生に対して、博物館法施行規則第1条に定める「博物館実習」の機会を提供し、後進の育成を行う。

③ 各博物館協会協議会等への参加

- ・日本博物館協会、関東博物館協会、千葉県博物館協会、君津地方公立博物館協議会へ参加し、各種団体及び機関との事業連携を図ります。

④ 博物館周辺の景観整備

- ・緑地管理
- ・万葉植物園等屋外附属施設管理
- ・公園管理組合との共通認識をもった管理

⑤ 国県等の博物館施策及び文化財保護行政の動向把握

- ・国県等の動向並びにこれからの博物館制度の動きを把握する。

⑥ 庁内関係各課との連携

- ・生涯学習課と連携し、文化財情報の共有や協働事業の実施により相乗効果を高める。
- ・生涯学習課と連携し、山野貝塚の整備計画の検討及び山野貝塚展示室での活用と令和9年度特別展展示資料選出のための資料調査を行う。
- ・公民館・図書館との連携

3. 令和8年度郷土博物館主要事業一覧

(単位：千円)

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
1	博物館協議会 関係費 (216)	博物館法第23条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応じ、各種事業等の企画運営について審議を行います。	7月・11月 2月 (年3回)	委員10人
2	博物館運営事業 (6,013)	博物館活動を円滑に遂行するための各種事務、並びに日本博物館協会等の各種関係団体との連絡調整・情報交換を行います。 ・博物館運営（庶務等事務（会計年度任用職員2名、受付事務（土日祝日・会計年度任用職員2名）ほか）	開館300日	
3	調査研究事業 (106)	地域の歴史に関する資料の収集・保存等の調査とともに企画展に関する調査を行います。また、今後の博物館活動の基本となる調査項目を計画的に調査します。 ・中世荘園に関する調査 ・民俗芸能・伝統行事に関する調査 ・袖ヶ浦市の古墳時代、弥生時代に関する調査	通年	
4	教育普及事業 (6,119)	地域に根ざした博物館活動、市民の学習意欲に応えられる博物館活動の一環として、各種講習・講座の精査充実を図るとともに、ミュージアム・フェスティバルや上総掘りによる井戸掘削事業などの普及事業を実施します。		一般
		博物館講座「袖ヶ浦学」	5回	各40人
		自然と歴史の散策会	2回	各40人
		そではく考古学専門講座	3回	各35人
		友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会の活動支援	通年	
		上総掘りによる井戸掘削事業の実施	通年	
		第29回ミュージアム・フェスティバル	6月6.7日 (土・日)	一般
5	地域資料管理活用事業 (4,293)	博物館収蔵資料の効果的かつ適切な管理活用を行うとともに、将来的な市史編さん事業を見据えた資料の収集・保存・管理を継続して行い、公図等一部の資料の閲覧を可能とすることで、資料の有効活用を図ります。 ・収蔵資料を活用した事業 ・情報メディアによる資料公開 ・館蔵史料保存修復 ・古文書等表題データベース作成 ・「袖ヶ浦市史研究」第23号刊行	通年	一般 31点

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
6	博学連携事業 (56)	博物館と学校が連携をすることで、未来を担う子どもたちが郷土の歴史や文化を体験する機会を提供します。また、本事業にかかわる市民学芸員（ボランティア）の学習機会を支援することで、地域社会の活性化・教育力の向上を図ります。 ・校外学習支援 ・アウトリーチ（出前展示・出前授業等）活動 ・学習相談 ・資料貸出 ・山野貝塚体験プログラムの活用	通年	小学生～大学生及び教員
7	展示更新推進事業 (3,497)	映像・歴史・民俗・産業各室における展示及び情報提供によって、袖ヶ浦の暮らしの移り変わりや現在の姿についての理解を深め、袖ヶ浦らしさに基づいた価値観の共有を目指します。さらにアクアラインなるほど館・旧進藤家住宅・万葉植物園等の屋外展示施設の有効活用を図ります。また、市民学芸員（ボランティア）との協働により、企画展の開催や常設展示の更新を実現します。 ・常設展示の部分更新、旧進藤家住宅での各種展示 ・企画展の開催（2回） ① 企画展Ⅰ「昭和100年記念展示 みんなの昭和、わが家の100年」 ② 企画展Ⅱ「星の導き、天の声」 ・万葉植物園の活用	通年 企画展 ①7月4日～8月23日 ②10月3日～12月13日	一般
8	市民学芸員協働事業 (1,123)	・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成 ・市民学芸員フォローアップ研修の開催 ・市民学芸員主催イベントへの支援 ・企画展Ⅰの協働による実施	養成講座 4月～2月、フォローアップ研修 10月・2月	一般
9	施設管理事業 (28,851)	博物館の立地特性を活かし、恒常的に快適な学習環境・レクリエーション環境を来館者に提供するために、本館・屋外施設の維持管理・整備に努めます。 ・毎月の安全点検 ・施設の維持管理、修繕等による安全確保 ・避難訓練及び救急訓練の実施	通年	一般

令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針

I 基本方針

本市では、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、令和8年度から令和13年度までを計画期間とする後期基本計画を策定し、教育・文化においては「豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり」を目指しています。

また、教育委員会では、令和8年3月に、本市教育行政が取り組むべき基本的な方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』を策定し、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げるとともに、【こども】【生涯学習】【文化財・文化芸術】の3つの方針と施策の方向性を決めました。

令和8年度は計画の初年度として、従前からの取組を含め、計画に掲げた施策を推進してまいります。

令和8年度の主な取組について、【方針1 こども】では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指してまいります。

また、社会の変化に対応する学校教育の推進として、本年1月に更新した市内小中学校の児童生徒用GIGAスクールタブレット端末によるデジタルコンテンツの利活用を促進し、学習効果を高めてまいります。

さらに、地域に開かれた学校づくりとして、地域の特性を活かした特色のある教育活動を推進する一環としてのコミュニティ・スクールの導入について検討してまいります。

加えて、安全・安心で質の高い教育環境の整備として、学校施設の照明器具LED化の計画的な推進や、体育館への空調設備設置に向けた準備を進め、良好な教育環境と避難所機能の強化を図るとともに、学校給食については、こどもの適切な栄養の摂取と健康の保持増進を図りつつ、小学校では、国の給食費負担軽減交付金等を活用した、保護者の負担軽減を図ってまいります。

【方針2 生涯学習】では、一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実として、引き続き、市民の学習機会の提供や市民に親しまれる図書館活動の充実を図るとともに、地域の教育力の向上として、現在、昭和、長浦及び根形小学校の3校で実施している放課後こども教室を、新たに奈良輪小学校で実施し、こどもの居場所づくりや、地域でこどもを見守る活動の充実を図ってまいります。

【方針3 文化財・文化芸術】では、郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進として、山野貝塚の保存活用に向け、「史跡山野貝塚整備基本計画」に基づく整備工事を開始するとともに、引き続きボランティアとの協働による史跡ガイドや維持管理を推進してまいります。

また、地域に伝えられた資料を後世に継承するため、文化財等の適切な保存・活用とデジタル化を進めるとともに、重要無形民俗文化財に指定されている「上総掘りの技術」を活用し、井戸掘削を行いながら技術継承者の育成を図るなど、伝統技術の周知と無形民俗文化財への理解を深める取り組みを進めてまいります。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育の向上に努め、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画に掲げた基本目標の実現を目指してまいります。

II 目標と取組

基本目標 「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」

本市では、令和3年に策定した第三期教育ビジョンにおいて、基本目標を「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」と掲げました。

将来を担うこどもには、今後も様々に変化していく社会の中で、明日に夢を抱き、その実現に向けて力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と、人としての優しさを兼ね備えた「心の豊かさ」が必要だと考えます。

また、人生100年時代を迎え、市民が生涯にわたって自ら学び、考えて判断し、その成果を生かすことができる社会の実現が重要となっています。

そのため、後期計画においても、引き続き、基本目標の実現に向けた教育の振興を図ります。

方針Ⅰ【こども】 心豊かな たくましいこどもの育成を支援します

将来の予測が困難な時代において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指します。

施策の方向性Ⅰ 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

そのため、「生きる力」の基礎を養うべく、こどもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所（園）及び認定こども園と、小学校の連携を促進します。

また、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進

- 相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した保育士・教職員相互の連携促進 《学校教育課》
- 「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」を生かした、幼稚園や保育所（園）、認定こども園から小学校へのなめらかな接続 《学校教育課・総合教育センター》
- 幼稚園や保育所（園）、認定こども園への巡回訪問 《学校教育課・総合教育センター》

施策② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実

- 「袖ヶ浦市こども計画」と連携した事業の推進 《学校教育課》

施策の方向性2 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、こどもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。

本市では、こどもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応するため、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等のこどもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、こどもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成

- 個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 《学校教育課・総合教育センター》
- 基礎学力向上支援教員及び特別支援教員の活用 《学校教育課》
- 読書環境の整備と言語活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》

施策② 規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成

- 学校教育活動全体を通じた道德教育の充実 《学校教育課》
- 「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着 《学校教育課》
- 体験活動検討委員会の実施 《学校教育課》
- 豊かな心を育む読書活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

- 学校給食センターと連携した食に関する指導の充実 《学校教育課》
- 学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実 《学校教育課》
- 武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進 《学校教育課》
- 部活動改革の推進と身近な地域における生徒のスポーツ環境の整備・充実 《学校教育課》

施策④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

- 生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立 《学校教育課・総合教育センター》
- 児童・生徒指導センターによる児童生徒の問題行動や安全確保への対応支援 《学校教育課・総合教育センター》
- いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成 《学校教育課・総合教育センター》

施策⑤ 教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実

- 学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 不登校児童生徒の学習機会の確保と支援体制の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 教育支援教室「のぞみ学級」における、実態に応じた支援 《総合教育センター》

施策⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- 通常学級における特別支援教育の推進 《学校教育課》
- 学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充 《学校教育課・総合教育センター》
- 特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上 《総合教育センター》
- 日本語以外の母国語を使用することもへの支援 《学校教育課》

施策⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

- 副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用 《総合教育センター》
- 学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進 《学校教育課》

施策の方向性3 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIや情報技術が急速に進展する変化の激しい社会では、柔軟な思考と主体的な学びを育む必要があります。また、こどもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持ったこどもの育成を目指します。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 探究型の学力を育む読書教育の推進

- 学校図書館の学習センター・情報センター機能の拡充と、「調べ学習」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進 《学校教育課・総合教育センター》
- 「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充 《学校教育課・総合教育センター》
- 「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実 《総合教育センター》

施策② 情報活用能力を育む情報教育の推進

- タブレット端末、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 発達段階に応じた情報活用能力の育成 《学校教育課・総合教育センター》
- 情報モラル指導の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 教職員のコンピュータ・リテラシーの向上 《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

- 教育活動全体を通じた、発達の段階に即したキャリア教育の推進 《学校教育課》

施策④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

- 外国語の授業の工夫・改善 《総合教育センター》
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成 《総合教育センター》
- ALT を活用した外国語教育・異文化理解教育の充実 《総合教育センター》

施策の方向性4 学校の教育力の向上

こども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。

そのため、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、こどもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等の連携を推進します。

さらに、教職員がこども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 教職員の指導力の向上

- ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実《総合教育センター》
- 教科指導、ICT を活用した教育、教育相談等の研修の充実 《総合教育センター》
- 今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実 《総合教育センター》

施策② 学校間の連携の推進

- 相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施 《学校教育課》

施策③ 教職員がこども一人ひとりと向き合える環境づくり

- 教職員の働き方改革の推進 《学校教育課》
- 校務支援システムやICTを活用した学校事務効率化の推進 《学校教育課》
- 学校に対する要望への組織的な対応 《学校教育課・総合教育センター》

施策④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

- 積極的な学校情報の公開 《学校教育課》
- 学校評価の活用による学校運営の改善 《学校教育課》
- コミュニティ・スクールの導入検討会議の実施 《学校教育課》
- 特認校制度の検討 《学校教育課》

施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校は何よりも、こどもにとって安全・安心な場でなければなりません。

本市では、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできましたが、近年、こどもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、こどもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。

そのため、学校施設については、老朽化した施設等の改修や設備の設置を計画的に進めることにより、教育環境の向上を図ります。

また、地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、引き続き、学校・保護者・地域住民の連携と協力によるこどもを守る取組を行います。

さらに、こどもが安心して食べられる学校給食の提供や、国際化・情報化が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進することにより、質の高い教育環境の整備を進めます。

加えて、社会的、経済的格差の進行が指摘される中、家庭状況に左右されることのない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学資金の貸付を行います。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 安全・安心な教育環境の維持管理

- 学校施設の照明器具のLED化〔小学校2校〕《教育総務課》
- 学校体育館への空調設備設置に向けた設計〔中学校3校〕《教育総務課》

施策② こどもの安全を守る方策の強化と活用

- 警察やスクールサポーター等との連携による生徒指導上の課題対応《総合教育センター》
- 災害を想定した避難訓練や不審者対応訓練の実施《学校教育課・総合教育センター》
- 危機管理マニュアルの見直しと職員研修の実施《学校教育課・総合教育センター》
- 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 安全・安心な学校給食の充実

- 安全・安心な学校給食の充実《学校給食センター》
- 食物アレルギーへの対応《学校給食センター》

施策④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

- 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実《学校教育課・総合教育センター》
- 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの支援の充実《学校教育課・総合教育センター》

施策⑤ 教育機会均等の確保

- 要保護・準要保護児童生徒援助費の支給《学校教育課》
- 奨学資金制度の周知《教育総務課》

方針2【生涯学習】 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、人生 100 年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有することから、こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを目指します。

また、自らの向上や学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう社会教育を推進します。

施策の方向性1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、図書館活動の充実を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

- 市民の学習ニーズや生活上の課題に応える学習機会の提供 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》
- 学習相談、読書相談の充実 《図書館》
- 地域でのボランティア活動の場の提供 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》
- ホームページ、SNS等様々なメディアを活用した情報発信の向上 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》

施策② 市民に親しまれる図書館活動の充実

- 市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実 《図書館》
- 市民の課題解決や学習を支援する資料の充実や講座等の実施 《図書館》
- 電子図書館サービスのコンテンツの充実、周知及び使い方講座の実施 《図書館》

施策の方向性2 地域の教育力の向上

心豊かなこどもの育成に向けて、地域の協力による相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育等に関する学習の機会を提供します。

また、地域全体で心豊かな青少年健全育成に取り組みます。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 家庭教育への支援

- 家庭教育学級の充実 《市民会館・公民館》
- 家庭教育推進協議会の活性化 《生涯学習課》

施策② こども読書活動の推進

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等との連携による作品展示等の充実 《図書館》
- ブックスタート事業やおはなし会の充実 《図書館》
- 各ボランティアのスキルアップ講座の実施 《図書館》
- 発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行及び周知 《図書館》

施策③ 青少年健全育成活動の充実

- 公民館における青少年教育推進事業の充実 《市民会館・公民館》
- 青少年健全育成団体の活動への支援 《生涯学習課》
- スクールサポーターと連携した児童生徒健全育成活動の推進 《生涯学習課・総合教育センター》
- 非行防止活動の推進 《生涯学習課》

施策④ 放課後こども教室の拡充

- 放課後こども教室の拡充 《生涯学習課》

施策の方向性3 つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である公民館をはじめとした社会教育施設において、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座の開催など、受講者の学習意欲の向上や充実感を促進する社会教育活動の推進を図るとともに、主体的な学習活動を支援する社会教育の人材育成を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

- 地域課題等をテーマとした講座の実施 《市民会館・公民館》
- 市民が主体となった活動への支援 《市民会館・公民館》
- 人と人をつなぐ公民館活動の充実 《市民会館・公民館》

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

- 社会教育関係団体等の活動への助言 《生涯学習課》
- 社会教育関係団体連絡協議会への支援 《生涯学習課》
- 利用者懇談会の実施 《市民会館・公民館》

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

- 生涯学習ボランティアへの活動支援 《生涯学習課》
- 生涯学習ボランティア養成講座の実施 《生涯学習課》
- 学びを支える人材の確保と育成 《生涯学習課》

施策④ 社会教育施設等のあり方の検討

- 社会教育施設等の維持管理 《生涯学習課・図書館・郷土博物館》
- 図書館等施設及びネットワークの適切な維持管理 《図書館》
- 地区会館のあり方の検討 《生涯学習課》

方針3【文化財・文化芸術】文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

郷土の伝統や文化を守り後世へ伝えるには、関心を深めるとともに伝承・発展させるための教育の推進が重要です。また、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間らしく生きる糧であり、豊かな心を育みます。

そのため、伝統や文化財を尊重し郷土愛を育む取組を推進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、楽しさや感動などをもたらすとともに、文化芸術活動への参加を促します。

施策の方向性Ⅰ 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、市の未来を創造していくうえで、郷土の歴史と文化について理解を深めることは重要です。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした文化財の調査・研究を進めるとともに、その保存・活用に取り組みます。

また、蓄積した地域資料と情報について、デジタル技術等を活用して効果的に公開することにより、市民自ら文化財を伝える活動を実施してもらうとともに、関係人口や交流人口の増加への寄与を図ります。

【令和8年度 施策別の取組】

施策① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用

- 山野貝塚の保存・活用事業の実施 《生涯学習課》
- 山野貝塚の整備の実施 《生涯学習課》
- 山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催 《生涯学習課》

施策② 文化財の保存・活用

- 文化財の調査研究 《生涯学習課・郷土博物館》
- 文化財の指定及び指定文化財の保存・管理への支援 《生涯学習課》
- デジタル資料の蓄積と地域の文化財の公開や活用の促進 《生涯学習課・郷土博物館》
- 調査研究成果や文化財情報の発信 《生涯学習課・郷土博物館》

施策③ 無形民俗文化財の保護と継承

- 無形民俗文化財等の情報発信及び周知 《生涯学習課・郷土博物館》
- 無形民俗文化財の活動及び継承への支援 《生涯学習課・郷土博物館》
- 上総掘りの技術の継承に向けた人材育成等と井戸の掘削 《郷土博物館》

施策④ 市民とともに歩む博物館活動の充実

- 市民協働による地域資料の収集・保存・管理に向けた調査研究 《郷土博物館》
- 地域資料のデジタル化と収蔵データベースの公開 《郷土博物館》
- 養成講座等によるボランティアの育成と自主事業・協働事業の実施 《郷土博物館》
- 博物館の資料と人材を活用した体験学習等による地域交流・世代間交流の促進 《郷土博物館》
- 英文解説書を活用した誰にでもやさしい博物館の利用促進 《郷土博物館》

施策の方向性2 地域に根差した文化芸術活動の推進

優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。

そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、次代を担う若者が文化芸術活動を開始するきっかけづくりとして、第一線で活躍する芸術家などを講師に迎えた体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞機会の充実を図ります。

【令和8年度 施策別の取組】

施策① 文化芸術振興のための市民活動の支援

- 市民の文化芸術活動や文化芸術団体の事業への支援 《生涯学習課》
- 文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供 《生涯学習課》

施策② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実

- 市民が身近で鑑賞できる美術展・展覧会等の開催支援 《生涯学習課》
- あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供 《生涯学習課》
- 若者を対象とした文化芸術活動体験教室の開催 《生涯学習課》

Ⅲ 指標

方針Ⅰ【こども】心豊かなたくましいこどもの育成を支援します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	70.3%	71.0%	75.0%
学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合（※1）	68.4%	70.0%	75.0%
こどもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合（※2）	75.8%	76.0%	80.0%

※1:袖ヶ浦市教育ビジョンに関するアンケート、※2:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
Ⅰ「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	① 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進	幼稚園、保育所（園）及び認定こども園への巡回訪問の実施回数 《学校教育課》	25回
	② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実	就学前説明会、相談会への参加者数 《学校教育課》	60人
Ⅱ「生きる力」を育む学校教育の推進	① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成	県標準学力検査で県平均を達成した割合〔各学年・各教科〕 《学校教育課》	小学校 85% 中学校 80%
	② 規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成	「特別の教科道德」の授業実施率 《学校教育課》	100%
		「挨拶がよくできる」児童生徒の割合 《学校教育課》	90%
	③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合《学校教育課》	100%
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合《学校教育課》	小学5年生 60% 中学2年生 52%
	④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	各小中学校の生徒指導会議の回数〔年間〕《学校教育課》	小学校 10回 中学校 35回
	⑤ 教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実	学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合 《学校教育課》	0%

	⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実	各小中学校の特別支援教育校内委員会の開催回数《学校教育課》	年11回
	⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進	学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土学習の回数〔1校あたり〕 《学校教育課》	年10回
3 社会の変化に対応する学校教育の推進	① 探究型の学力を育む読書教育の推進	児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数《学校教育課》	小学校75冊 中学校25冊
		図書館を使った調べる学習コンクールへの児童生徒の参加率 《総合教育センター》	84%
	② 情報活用能力を育む情報教育の推進	週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合《学校教育課》	100%
		情報モラルの指導を実施した学級の割合《学校教育課》	100%
	③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合《学校教育課》	100%
	④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	小学校中学年における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	35時間
		小学校高学年における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	70時間
		中学校における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	35時間
4 学校の教育力の向上	① 教職員の指導力の向上	総合教育センター主催夏季研修会受講者数(延べ人数 ※教育講演会含む) 《総合教育センター》	680人
	② 学校間の連携の推進	相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数〔1校あたり〕 《学校教育課》	年6回
	③ 教職員がこども一人ひとりと向き合える環境づくり	教職員意識調査で「一人ひとりのこどもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合《学校教育課》	84%
	④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進	学校関係者評価を公開した学校の割合《学校教育課》	100%
		学校支援ボランティア登録者数 《学校教育課》	680人
5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	① 安全・安心な教育環境の維持管理	照明LED化実施済の学校数 《教育総務課》	2校
		施設の不備による事故件数 《教育総務課》	0件

	② こどもの安全を守る方策の強化と活用	各小中学校における不審者対応訓練の実施率 《総合教育センター》	100%
		通学路安全対策協議会による現地点検実施箇所数 《学校教育課》	10箇所
	③ 安全・安心な学校給食の充実	食中毒や食物アレルギー等の事故件数 《学校給食センター》	0件
	④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	図書流通システムの運用による学校図書館での活用冊数 《学校教育課》	14,000冊
		校務用コンピューターの運用における情報インシデントの発生件数 《学校教育課》	0件
	⑤ 教育機会均等の確保	広報誌、SNS等を使った奨学金制度の周知回数 《教育総務課》	3回

方針2【生涯学習】 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
身近に学習ができる機会があると思う市民の割合（※1）	48.0%	53.0%	55.0%
青少年が健やかに育っていると思う市民の割合（※1）	77.5%	79.0%	80.0%

※1:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の 方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	① 市民への学習機会の提供と情報の発信	市民会館・公民館における生涯学習情報発信回数〔5館合計〕 《市民会館・公民館》	400回
	② 市民に親しまれる図書館活動の充実	個人貸出資料点数 《図書館》	493,200点
		電子図書館利用者数 《図書館》	1,600人
2 地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援	家庭教育学級開設数〔5館合計〕 《市民会館・公民館》	11講座
		家庭教育学級アンケートで「子育てに関する悩みや不安を軽減できた」と回答した参加者の割合 〔5館平均〕《市民会館・公民館》	90%
	② こども読書活動の推進	出張おはなし会実施回数 《図書館》	435回
		出張おはなし会参加人数 《図書館》	10,450人
	③ 青少年健全育成活動の充実	青少年教育推進事業参加者数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	900人
		子どもスポーツフェスタ・ふれあいフェスティバル参加者数 《生涯学習課》	600人
	④ 放課後こども教室の拡充	放課後こども教室活動回数 〔4教室合計〕《生涯学習課》	30回
		放課後こども教室参加者数 〔4教室合計〕《生涯学習課》	2,800人

3 つながり、支えあう社会教育の充実	① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	成人教育推進事業実施回数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	72回
		成人教育推進事業参加者数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	1,600人
	② 社会教育関係団体の活動への支援	作品展示や活動発表の場の提供等 活動を支援する社会教育団体数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	101団体
	③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進	ボランティア養成講座等実施回数 《生涯学習課》	6回
		ボランティア養成講座等参加者数 《生涯学習課》	70人
		生涯学習ボランティア登録人数 《生涯学習課》	130人
	④ 社会教育施設等のあり方の検討	地区会館のあり方にかかる会議の実施回数 《生涯学習課》	4回
		図書館及び郷土博物館における施設の不備による事故件数 《図書館・郷土博物館》	0件

方針3【文化財・文化芸術】文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
1年間に芸術を鑑賞した市民の割合 (※1)	41.8%	42.0%	43.3%
袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合 (※1)	52.3%	53.0%	55.0%

※1:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の 方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
1 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用	山野貝塚周知活動事業参加者数 《生涯学習課》	750人
		山野貝塚ボランティア登録者数 《生涯学習課》	26人
	② 文化財の保存・活用	収蔵資料の調査研究数 《郷土博物館》	8件
		文化財公開活用事業数 《生涯学習課》	2件
		文化財公開活用事業参加者数 《生涯学習課》	150人
	③ 無形民俗文化財の保護と継承	市内イベント等へ出演した民俗文化財継承団体数《生涯学習課》	3団体
		上総掘りの技術による井戸掘り活動延べ参加者数《郷土博物館》	100人
	④ 市民とともに歩む博物館活動の充実	市民学芸員登録者数 《郷土博物館》	53人
		市民学芸員等ボランティア協働事業実施回数《郷土博物館》	8回
		郷土博物館来場者数 《郷土博物館》	25,000人
2 地域に根差した文化芸術活動の推進	① 文化芸術振興のための市民活動の支援	教育委員会と団体等の協働による文化芸術事業実施回数《生涯学習課》	4回
	② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実	芸術鑑賞助成団体の主催による市民芸術劇場入場者数《生涯学習課》	600人
		芸術活動助成団体主催による袖ヶ浦美術展入場者数《生涯学習課》	1,500人

夏の



7月17日(金)～8月16日(日)

トショロフェア

イベント

中央図書館

7/21(火) 袖高とコラボ!親子いっしょのおはなし会
夏休み工作教室

7/25(土) 英語でおはなし会!(要予約)

8/4(火) ちょっぴりながくてちょっぴりこわいおはなし会

8/6(木) おひざにだっこのおはなし会(要予約)

8/9(日) えほんのひろば・子ども映画会・かみはな

長浦おかのうち図書館(会場:長浦交流センター)

7/20(月・祝) 蔵波中学校音楽部の演奏会

平川図書館

7/17(金)～8/16(日) お題の本 DE BINGO!

7/26(日) えほんのひろば・子ども映画会・かみはな

根形交流センター図書室

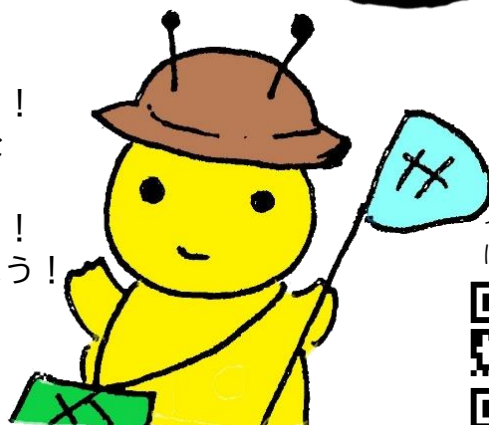
7/17(金)～8/16(日) 本をかりてガチャをまわそう!

7/17(金)～8/16(日) トショロパズルを完成させよう!

平岡交流センター図書室

7/17(金)～8/16(日) いちおし本!

参加費は無料!
一部を除いて
予約不要です。
くわしくは
裏面をみてね!



図書館の
イベント予約
はこちらから



展示

中央図書館 児童室

昭和中学校図書委員のおすすめ図書の展示

7/17(金)～8/27(木)

長浦おかのうち図書館 1階市民ギャラリー

蔵波中学校美術部の作品展示

8/4(火) 11:00 ～8/14(金) 14:00



全館共通

宿題おたすけコーナー

7/1(水)～8/27(木)

パスファインダー(調べ方案内)と
読書感想文おすすめ図書リストも
配布します。

袖ヶ浦市立図書館

図書館ホームページ→



中央図書館 袖ヶ浦市坂戸市場1393-2(昭和小学校となり) ☎0438(63)4646

長浦おかのうち図書館 袖ヶ浦市蔵波634-1(長浦交流センターとなり) ☎0438(64)1046

平川図書館 袖ヶ浦市横田115-1平川交流センター3階 ☎0438(75)7392

根形交流センター図書室 袖ヶ浦市下新田1277根形交流センター1階 ☎0438(62)6163

平岡交流センター図書室 袖ヶ浦市野里1563-1平岡交流センター1階 ☎0438(75)6663

イベント一覧



夏のトショロフェア



イベントは一部をのぞき予約不要です。
定員はすべて保護者も含めた人数で、先着順です。



中央図書館 問 ☎0438(63)4646

昭和中学校図書委員のおすすめ図書の展示
7/17(金)～8/27(木) ◆1階 児童室

7/21(火)

10:30～11:00

袖高とコラボ！親子いっしょのおはなし会

昔話などの語りと袖高生による絵本の読み聞かせ

◆4歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 20名 ◆2階 第1会議室



11:05～11:35

夏休み工作教室「厚紙でかんたん科学工作

～まとまるのゆらゆらローラーを作ろう！」

小さな子どもも楽しめる簡単な工作教室

◆4歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 20名 ◆2階 視聴覚ホール

英語でおはなし会！【要予約・申込先着順】

英語と日本語の絵本の読み聞かせと手遊び

7/25(土) ①10:20～11:00 ②11:15～11:55

◆4歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 各回20名 ◆2階 視聴覚ホール

◆予約受付 7/1(水)9:30～



予約は
こちら

ちょっぴりながくてちょっぴりこわいおはなし会

大きい子から大人まで楽しめるお話を3～5つ語ります。

8/4(火)10:20～11:00

◆小学3年生～大人 ◆定員 20名

◆2階 視聴覚ホール



おひざにだっこのおはなし会【要予約・申込先着順】

手遊びと絵本の読み聞かせ

8/6(木) ①10:30～10:50 ②11:15～11:35

◆0～3歳の乳幼児とその保護者 ◆定員 各回12名

◆2階 第1会議室 ◆予約受付 7/1(水)9:30～

予約は

こちら



8/9(日)

10:00～12:00の間いつでも

かみのおはなやさん

ボランティアがその場で作ったお花をプレゼント

◆どなたでも ◆児童室

10:30～11:00

えほんのひろば

絵本の読み聞かせと手遊び

◆3歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 15名 ◆2階 第1会議室



11:05～11:30

子ども映画会「トムとジェリー」

ねこのトムとねずみのジェリーのドタバタが楽しい

短編アニメを3話上映します。

◆3歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 30名 ◆2階 視聴覚ホール



長浦おかのうえ図書館 問 ☎0438(64)1046

蔵波中学校音楽部の演奏会

クラシックの名曲やJ-POPなどの演奏

7/20(月・祝日)13:30～14:00(13:00開場)

◆どなたでも ◆定員 120名

◆長浦交流センター(図書館となり)1階 多目的ホール



蔵波中学校美術部の作品展示

8/4(火)11:00～8/14(金)14:00

◆1階 市民ギャラリー



根形交流センター図書室 問 長浦おかのうえ図書館

平川図書館 問 ☎0438(75)7392

お題の本 DE BINGO！

借りた本の内容で行うビンゴゲーム。ビンゴ完成で「トショロのペットボトルマーカー」をプレゼントします。

実施期間 7/17(金)～8/16(日) ◆0歳～中学生



7/26(日)

10:00～12:00の間いつでも

かみのおはなやさん

ボランティアがその場で作ったお花をプレゼント

◆どなたでも ◆平川交流センター 2階 視聴覚室付近

10:30～11:00

えほんのひろば

絵本の読み聞かせと手遊び

◆3歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 30名 ◆平川交流センター 2階 視聴覚室



11:05～11:30

子ども映画会「ミッキーマウス」

みんなが大好きなミッキーマウスの短編アニメを

3話上映します。

◆3歳～小学6年生の子どもとその保護者

◆定員 30名 ◆平川交流センター 2階 視聴覚室



本をかりてガチャをまわそう！

本を3冊以上借りたら、ガチャガチャを一人1日1回まわせます。どんな景品が当たるかな？

トショロパズルを完成させよう！

35～40ピースのパズルをみんなで完成させよう！参加したお子さんには記念品を差し上げます。

実施期間 7/17(金)～8/16(日)

◆0歳～小学6年生の子ども

※専任職員在室日のみ実施します。



在室日の確認は
こちら

平岡交流センター図書室 問 長浦おかのうえ図書館

いちおし本！

あなたのイチ推しの本を教えてください。書いてくれた用紙は図書室内に掲示します。

実施期間 7/17(金)～8/16(日)

◆どなたでも



…トショロカードがもらえるイベント

5枚集めるとプレゼントがもらえます！

ラーゲリより愛を込めて



©2022映画「ラーゲリより愛を込めて」製作委員会 ©1989 清水香子

興行収入26億円、
観客動員200万人を突破！(3/24時点)
日本アカデミー賞「優秀主演男優賞」、
ブルーリボン賞「主演男優賞」受賞
運命に翻弄されながら
再会を願い続けた2人の
11年に及ぶ愛の実話—

<キャスト>

二宮和也 北川景子

松坂桃李 中島健人 寺尾 聰 桐谷健太 安田 顕

奥野瑛太 金井勇太 中島 歩 田辺桃子

佐久本 宝 山時聡真 奥 智哉

渡辺真起子 三浦誠己 山中 崇 朝加真由美

酒向 芳 市毛良枝

<スタッフ>

主題歌:「Soranjii」Mrs. GREEN APPLE

(ユニバーサルミュージック/ EMI Records)

原作:『収容所(ラーゲリ)から来た遺書』

(辺見じゅん著/文春文庫刊)

監督:瀬々敬久

企画プロデュース:平野 隆 脚本:林 民夫

プロデューサー:下田淳行 刀根鉄太 辻本珠子

音楽:小瀬村晶

日本語字幕あり

7/23(木)

2回上映 ①10:00~12:20

②13:30~15:50

各回 定員50名

当日は、上映5分前までに来場してください。

要予約

申込みフォーム

7/1(水)

9:30~受付開始



申込みフォーム(QRコード)

または電話にて受付します。

Tel 0438(63)4646 中央図書館

入場無料

袖ヶ浦市立中央図書館 2階 視聴覚ホール

令和8年度企画展 |
昭和100年記念企画



みんなの昭和 わが家の100年

7/4(土)~
8/23(日)

休館日 月曜日、祝日の翌日
(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館)
開館時間 9:00~17:00
(入館は16:30まで)

入場無料!



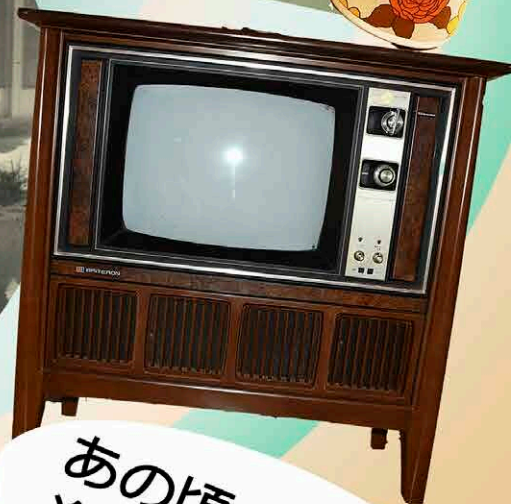
関連イベント

市民学芸員と
「昭和」で
あそぼう!

8/2(日)

10:00~12:00

13:00~15:00



あの頃の自分に
逢いに行こう!

袖ヶ浦市郷土博物館

〒299-0255 千葉県袖ヶ浦市下新田1133 (袖ヶ浦公園内)

TEL0438-63-0811 FAX0438-63-3693 E-Mail:sode65@city.sodegaura.chiba.jp



すべての家に歴史がある。すべての人生は歴史につながる。

昭和時代は、戦前戦中から戦後の復興・高度経済成長期を経てバブル経済の始まり頃まで続いた64年にもわたる長い時代です。

一口に昭和生まれと言っても、今年100歳を迎える方から30代後半まで幅広く、昭和の思い出の形も人それぞれでしょう。

今回の企画展は、博物館のボランティアである市民学芸員と協働で、昭和の思い出の品や思い出入れを展示しました。たくさんの昭和の思い出の中には、みなさんの思い出と重なるものが、何か一つはあると思います。

遠いけれど懐かしい、あの日の自分を探しに出かけましょう。



I 戦時下の青春とくらし（ロビー展示）

戦時中に青春時代を過ごし、軍務で赴任した先で出会った人と結婚して幸せな家庭を築きながら、戦地に散った一人の青年の人生をたどります。

II 戦後復興から高度経済成長期へ イケイケの30年代

戦後の混乱を乗り越えて、高度経済成長期に突入していった30年代。昭和後半の文化、流行の始まりです。

- ・焼け野原から立ち上がり
- ・ハイカラ家電にオシャレ雑貨
- ・あこがれのあれこれ



III いざなぎ景気がやってきた！ ノリノリの40年代

高度経済成長期がピークに達し、大阪万博などで盛り上がった40年代。テレビやマイカーなどが普及し、昭和47年には沖縄県が日本へ返還されました。

- ・いくつわかるかな？あの頃の〇〇
- ・昭和ファッション・ショー
- ・家族でお出かけ



IV オイルショックからバブルへGO！ ギラギラの50～60年代

オイルショックを乗り越えて、バブルへとつながる好景気の中で現在でもおなじみのいろいろな文化や商品が生まれていました。

- ・あの頃夢中だったアレ
- ・昭和最後の大騒ぎ



V 昭和のおうちようこそ！

昭和のお茶の間や応接間を再現しました。昭和時代にタイムスリップ！



関連イベント

展示解説会

7月4日(土)、8月2日(日) 11:00～

市民学芸員と「昭和」で遊ぼう！

8月2日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00

会場：博物館研修室、ロビー他

市民学芸員と一緒に、竹馬・コマ回しなど、昭和の子どもの遊びを体験しよう！

★参加費無料 申し込み不要

